

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年8月31日

分任支出負担行為担当官中国地方整備局

松江国道事務所長 近藤 弘嗣

1 調 達 内 容

(1) 調 達 物 品 及 び 数 量

小型乗用自動車交換購入 1台

(2) 調 達 物 品 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(3) 納 入 期 限 令 和 5 年 3 月 1 7 日

(4) 納 入 場 所 松 江 国 道 事 務 所 頓 原 維 持 出 張 所

(5) 入 札 方 法 落 札 の 決 定 に あ た っ て は 、 最 低 価

格落札方式をもって行う。

国が交換に供する物品との交換契約とするので、入札者は、国が購入する物品と国が交換に供する物品との差額金額（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、消費税額及び地方消費税額、使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に定める再資源化等預託金、情報管理預託金、資金管

理料金を含む。)を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 開札までに令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加資格に関する公示」（令和4年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（２）の公示９その他（２）による手続きを行った者を除く。）でないこと。

（４）申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

（５）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（６）当該購入物品（同等品を含む）又は類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

（７）当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

（８）当該交換購入に係る下見証明書を提出した者であること。

（９）分任支出負担行為担当官から入札説明書の交

付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

〒690-0017 島根県松江市西津田2丁目6番28号

国土交通省中国地方整備局松江国道事務所

経理課契約指導係

電話 0852-60-1341 (内線 225)

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

(1)の問い合わせ先で手交又は郵送により交付。

手交による交付は、交付の際、受領者の署名・
押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料
を別に必要とする。

(3) 下見の日時及び場所

令和4年8月31日 9時から

令和4年9月12日 15時まで

松江国道事務所頓原維持出張所

(4) 申請書の受領期限 令和4年9月12日17時

(5) 競争参加資格確認の通知日

令和4年9月16日を予定する。

(6) 入札書の受領期限 令和4年10月6日17時

(7) 開札の日時及び場所

令和4年10月7日10時

国土交通省中国地方整備局

松江国道事務所入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

上記3(4)に示す受領期限までに必要な申請書を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 落札対象 申請書を基に、分任支出負担行為

担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

- (5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 上記2(2)に掲げる国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していない者も上記4(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 発注者が必要と認める場合には、開札までの間に参考見積書の提出を求めることがある。
- (10) 詳細は入札説明書による。